

がん相談支援センター相談員の認定更新制度および  
制度導入に伴う研修有料化の検討について（概要）

1. 検討の目的

- 1) がん相談支援センター相談員への継続的な教育による質の担保
- 2) がん相談支援センターへの相談員の定着によるがん相談支援の質の担保

2. 現状と背景

- 1) 各施設内で異動者が多く、教育を受けた相談員が相談支援センターに定着しないため、基礎研修（1）（2）（3）の受講者が逡減しないこと。
- 2) 基礎研修受講者が逡減しないため、基礎研修（5日）以降の継続学習プログラムを用意できていないこと。
- 3) 運営交付金の減少により同一内容、同一規模の相談員研修を永続的に運営することが困難であること。

3. 検討の方向

相談員研修のうち、基礎研修（1）（2）部分を統合かつE・ラーニング化し、コンテンツを一定期間ごとに更新することによって、「がん対策」「各種がん治療」等の講義科目について、相談員が継続学習することを可能とする。併せて相談員基礎研修修了者がE・ラーニングで継続学習したことを認定・更新する仕組みを創設し専門性向上に対する意欲を高めるとともに、相談員のがん相談支援センターへの定着促進を図る。

また、同基礎研修（3）、指導者研修、指導者研修フォローアップ研修についても上記の仕組みにおいて認定・追跡することで、キャリア管理・相談員の動向把握を可能としたい。

1) 基礎研修（1）（2）部分のE・ラーニング化と認定・管理

- ・ 相談支援に必要な基礎的知識の習得（初回受講者）
- ・ 相談員養成課程において重点を置く、基礎研修（3）受講資格の取得（初回受講者）
- ・ がん相談支援に必要な継続学習（更新受講者）

上記項目について認定（修了証・更新認定証の発行）と受講・更新履歴等の管理をおこなう。

2) 基礎研修（3）、指導者研修、指導者フォローアップ研修の認定・管理

上記1）同様、基礎研修（3）、指導者研修、指導者フォローアップ研修について認定（修了証の発行）と受講履歴等の管理を行う。また、都道府県がん診療連携拠点病院に協力して、各地域で行われた継続的かつ系統的な研修受講履歴の管理を行うことも検討する。

3) 認定・更新・管理のための仕組みの創設と研修の有料化

上記1）2）に係る永続的で質の高い研修運営をおこなうこと、および認定・更新・管理のための仕組みの創設と運営をおこなうために、支出を削減しつつ実費相当の受講料を設定する。